

当院の施設基準・加算について

当院では、令和6年6月の診療報酬改定に伴う、加算について以下の通り対応致します。

【医療DX推進体制整備加算】

当院では、医療DXを推進し、オンライン資格確認等システムによって取得した医療情報等を活用して診療を実施することで、より質の高い医療を提供できるような体制整備を行なっております。

初診時に月1回に限り8点を算定致します。

具体的な取り組みは以下の通りです。

- ・オンライン資格確認等システムの導入
- ・マイナンバーカード（マイナ保険証）による受付に対応
- ・電子カルテや電子処方箋の運用体制の整備
- ・オンラインで取得した診療情報等を活用した診療